

# 総務省独立行政法人評価委員会 (第11回)

1 日時：平成16年8月10日(火)

13:30～15:45

2 場所：総務省 第一特別会議室(8階)

3 出席者：

(委員等) 熊谷委員長、羽鳥委員長代理、池上委員、奧林委員、亀井委員、児玉委員、高畑委員、廣井委員、堀部委員、溝口委員、宮崎委員

(臨時委員) 赤木臨時委員、浦野臨時委員、河内臨時委員、黒沢臨時委員、越臨時委員、佐藤臨時委員、鈴木臨時委員、住臨時委員、高柳臨時委員、田中臨時委員、鴫田臨時委員、鳥井臨時委員、仲地臨時委員、藤原臨時委員、森末臨時委員、安田臨時委員、山根臨時委員

(総務省) 平井官房長、鬼頭技術総括審議官、笹本官房政策評価審議官、阪本官房審議官、東尾消防庁次長、菅政策評価広報課長ほか

【 1 3 : 3 0 開会】

熊谷委員長 予定の時間がまいりましたので、ただいまから「第 1 1 回総務省独立行政法人評価委員会」を開催いたします。

お手元の議事次第に先立ちまして、総務省の平井官房長から一言ご挨拶をお願いいたします。

平井官房長 官房長の平井と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、総務省の独立行政法人評価委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございました。

独立行政法人の評価等につきましては、日頃からご尽力をいただいております、あらためて厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、本日の委員会は 1 1 回目ということでございますが、当省所管の 5 つの独立行政法人の平成 1 5 年度の業務実績評価、情報通信研究機構と消防研究所の中期目標終了時の見直しなどが議題になっておると聞いております。業務実績評価につきましては、今年度から 5 法人が対象となり、それぞれの法人の目的・業務が多岐にわたっておりますので、適切な評価をいただきますことにつきましては、大変な作業をやっていただいたのだろうというふうに考えさせていただいておりますが、ご尽力いただきました委員の皆様には大変感謝申し上げますというふうに思っております。

また、議題の中に、消防研究所と情報通信研究機構の見直しにつきまして掲げられておりますが、本来ならば、来年度、平成 1 7 年度に現行中期目標の見直しを行うというスケジュールでございましたが、政府全体では、この 2 法人を含めまして、全体で 5 3 法人という非常に多数の法人の見直しがあるということもありまして、少し作業の平準化をやっていただきたいということで、1 年前倒しでやっていただきたいという内容でございます。中期目標の終了時の独立行政法人の見直しにつきましては、法人の主務官庁である府省が行うということになっておりますが、委員の皆様方の高いご見識からの両法人の見直しに関しますご意見を賜りたいというふうに考えておるところでございます。

限られた時間ではございますが、皆様方の忌憚のないご意見、ご指摘を改めてお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

熊谷委員長 ありがとうございました。

次に、3 月 1 1 日に開催されました前回の第 1 0 回委員会以降、総務省の幹部と独立行

政法人の理事長につきまして、人事異動等がございましたので、事務局のほうからご紹介をお願いいたします。

菅政策評価広報課長 それでは、まず総務省側からご紹介いたします。

総務省大臣官房政策評価審議官の笹本でございます。

統計局総務課長の山崎でございます。

それと、私、政策評価広報課長の菅でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、独立行政法人側でございますが、本年4月1日に通信総合研究所と認可法人の通信放送機構が統合して発足いたしました情報通信研究機構の長尾理事長でございます。

消防研究所の室崎理事長でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、文書による開催といたしました情報通信研究機構の役員に対する報酬等の支給基準の変更について、その審議結果を事務局のほうからご報告願います。

菅政策評価広報課長 去る4月23日に、文書により情報通信研究機構の役員に対する報酬等の支給基準の変更について、委員の皆様にご審議いただきましたが、特段のご異議がなく、ご承認いただきましたことをご報告申し上げます。

なお、独立行政法人の役員の退職金でございますが、本年3月31日に消防研究所及び通信総合研究所の理事長がそれぞれ退任いたしました。退職金に係る業績勘案率につきましては、前回の委員会でのご意見を踏まえ、関係省庁等の動向等、全体の状況を見極めつつ、各分科会でご検討いただくための準備作業を進めているところでございます。準備作業がまとまった段階で、またご相談させていただきたいと思っております。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、これから平和祈念事業特別基金、通信総合研究所、宇宙航空研究開発機構、統計センター及び消防研究所の平成15年度の実績評価の審議に入りたいと思います。

なお、昨年度に発足いたしました統計センター、平和祈念事業特別基金及び宇宙航空研究開発機構の評価につきましては、前回の委員会でご審議をいただきました評価基準等を踏まえて、各分科会においてご審議を行っていただいております。

それでは、まず平和祈念事業特別基金の業務の実績に関する評価について審議をいたします。本件につきましては、平和祈念事業特別基金分科会でご検討いただいておりますので、分科会での審議経過、審議内容等につきましてご報告をいただきたいと思っております。亀井分科会長、よろしくお願い申し上げます。

亀井委員 平和祈念事業特別基金分科会長の亀井でございます。それでは、平和祈念事業特別基金分科会での審議経過、審議内容等につきまして、お手元の資料1 - 1から資料1 - 3までに沿いましてご説明させていただきます。

まず、資料1 - 1の分科会での評価に関する審議状況報告に沿いまして、分科会での審議経過及び概要等についてご報告申し上げます。

お手元の資料1 - 1をご覧くださいと思います。表紙を1枚めくっていただきますと、前回第10回の委員会後の分科会での審議経過を示させていただいております。6月10日と7月22日に、それぞれ第3回及び第4回の分科会を開催いたしまして、前回の評価委員会でご審議いただいた評価基準等を踏まえまして、平和祈念事業特別基金の平成15事業年度の事業実績に対する評価の審議と取りまとめを行いました。また、第4回の分科会におきましては、同事業年度における財務諸表等の内容について基金から説明を受け、審議を行い、分科会として了承をいたしました。

続きまして、次ページをおめくりいただき、基金の評価の取りまとめの概要をご覧くださいと思います。先ほど申し上げました分科会で審議取りまとめを行った、基金が行っております事業につきましての「項目別評価結果の概要」についてご報告申し上げます。

まず、業務の効率化につきましては、基金に課せられました従来の業務に加え、独立行政法人化に伴う組織体制の見直し等を行うとともに、経費を削減しつつ、質を落とすことなく業務を遂行しており、中期目標達成に向けて十分な成果を上げたと判断いたしました。

次に、基金における事業の実施等についてでございますが、基金の本来業務でございます書状等の贈呈件数、平和祈念展示資料館、地方展示会等の入場者数等につきまして、目標数値を上回る実績を確保するなど、年度目標を十分に達成し、ひいては、中期目標達成に向けても十分な成果を上げたものと判断いたしました。

また、財務内容につきましては、運用収入の増加や既定経費の効率的な使用等により、当初算定した予算より少ない額で今期の業務を遂行しており、中期目標達成に向けて十分な成果だったと判断いたしました。

その他、研修、環境対策、危機管理等につきましても、その充実・強化を図っており、中期計画達成に向けて十分な成果であったと判断いたしました。

さらにページをめぐっていただきまして、今申し上げましたような評価結果に立ち、基金の業務運営につきまして、項目別評価を項目ごとの5段階評価に基づき評価いたしましたところ、AAが6つ、Aが17、Bが4つという結果になりました。これらを踏まえ、全体的に評価した結果につきまして申し上げますと、基金におきましては、中期計画に沿って経費を削減し、かつ質を低下させることなく業務等を実施しており、目標を十分に達成したと判断いたしました。

以上のことから、基金に対します「業務運営の改善その他の提言等」につきましては、具体的に改善すべき事項はないものと判断いたしましたものの、今後の基金の運営においては、中期目標の達成のためにも真摯な取り組みが必要であると考えておりまして、来期以降も今期を上回る工夫・努力を期待しております。

なお、個々の評価内容及び財務諸表等につきましては、資料1-2及び1-3にございますので、ご覧いただきたいと存じます。

簡単でございますが、基金の評価に関します私からの報告は以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご報告に基づきまして審議をお願いしたいと思いますが、今のご報告の内容につきまして、何かご意見、あるいはご質問等ございませんでしょうか。

では、特にないようでございますので、続きまして通信総合研究所の業務の実績に関する評価について審議をいたします。本件につきましては、情報通信宇宙開発分科会及び情報通信研究機構部会でご審議をいただいておりますので、分科会、部会での審議経過、審議内容等についてご報告をいただきたいと思っております。これは羽鳥分科会長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

羽鳥委員長代理 羽鳥でございます。お手元の資料2-1、2-2、2-3が関連する資料でございますが、そのうち2-1を使いましてご説明をさせていただきます。

1枚めぐっていただきますと、前回の委員会後の情報通信宇宙開発分科会及び情報通信研究機構部会での審議経過がございます。6月21日に第3回、7月21日に第4回、8月2日に第5回、そして8月2日に分科会の第4回を開きまして、そこにごございますような一連の審議、取りまとめを行ったところでございます。

もう1枚めくっていただきまして、字がやや小さくなっておりませんが、通信総合研究所の評価の取りまとめの概要でございまして、1.といたしまして「項目別評価結果の概要」が述べてございます。研究開発活動につきましては、昨年度に引き続き、概ね効率的に研究が進められている。特に、バイオコミュニケーション技術の研究については、情報通信分野におけるこの技術の研究の必要性が明確にされたということで評価しております。

2番目といたしまして、サービスの提供でございますが、周波数標準、標準時の提供、電波の伝わり方の観測、無線設備の較正等、社会的重要性の高い業務が安定的に運用されていることを高く評価し、引き続き着実な実施を望みました。

3番、成果の普及といたしましては、アジア地域での研究連携、標準化活動への参画など、多くの取組みにおいて進展が見られ、今後一層、世界的知名度を持つように努めることを望みました。

4番、財務でございますが、これは適切に処理されていると認めました。項目別にA AからA、B、C、Dという5段階で、ここにございますような評価がございましたということが下の表に書いてございます。

1枚めくっていただきまして3ページでございますが、「全体的評価結果の概要」といたしまして、15年度における業務の実績は、中期計画に沿い、その3年度分として策定された当該年度の計画目標を、総体的に見て期待されるレベルを上回るレベルで達成した。これが概要でございまして、「業務運営の改善その他の提言等」といたしまして、4点ほどコメントしております。

1点目は、独立行政法人になったことが職員の意識・行動面に反映され始めており、今後一層の反映が望まれる。内部評価が行われ、フィードバックのプロセスが構築されつつある。今後、一層の充実が望まれる。全体として研究は世界レベルだと思われ、今後もこのレベルを維持・飛躍させるようなマネジメントシステムを主体的に構築する意思を持ち続けることが重要である。

女性の活用や公募性の推進に関しては、一定の改善が見られるものの、今後一層の推進が望まれる。また、多様な採用制度の整備も着実に進められており、今後、その有効性についてさらに検証していく必要がある。多面評価、勤勉手当、昇格制度の改善、資格手当の創設については大いに評価でき、今後、運用に関して、さらなる検討と推進が期待される。

3 点目といたしまして、人材の育成効率化が図られるとともに、人材育成に関し新しい取組みが幾つかスタートするなど、目標を概ね達成しているが、今後、男女共同参画の観点に取り組むとともに、有効な資格手当やキャリアパスの運用方法についても留意することが望まれる。

4 点、アジア研究連携センターによりアジア地域の連携活動が活発化しているとともに、研究発表等も積極的に行うなど、効果的な運用がなされている。今後、情報セキュリティの適切な運用、外部資金の導入のうち、民間からの委託の増加、中国などとの積極的な連携活動についての検討が望まれる等の提言がございます。

以上でございます。

熊谷委員長 どうもありがとうございました。ただいまのご報告の内容につきまして、何かご意見、あるいはご質問等ございませんでしょうか。

特になければ、次に進ませていただきまして、次は宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する評価についての審議でございます。これにつきましても、情報通信宇宙開発分科会及び宇宙航空研究開発機構部会でご審議をいただいておりますので、分科会、部会での審議経過、審議内容等につきまして、高畑分科会長代理からお願いいたします。よろしく申し上げます。

高畑委員 高畑です。宇宙航空研究開発機構の評価に関する資料は、資料 3 - 1、3 - 2、3 - 3 でございます。時間の関係がありますので、資料 3 - 1 を用いてご説明させていただきます。

まず、1 ページ目は、審議経過でございます。分科会の下に部会を設けまして審議を行っております。宇宙航空研究開発機構、略して J A X A でございますけれども、J A X A 部会を 4 回開いております。その結果を情報通信宇宙開発分科会におきまして承認いただいたということでございます。部会のほうにおきましては、第 5 回目、第 6 回目におきまして、重点項目に関しましてヒアリングを実施して、評価の質を高めております。

2 ページ目に移っていただきたいと思っております。まず、評価の位置づけでございますけれども、最終ページの参考をご覧ください。J A X A に関する評価の取りまとめ官庁は文部科学省でございますので、総務省の独立行政法人評価委員会におきましては、文部科学省の独立行政法人評価委員会に対して、意見を提出するという形になるということです。そういうわけで、今回は文科省に対する意見のための評価をしたということでございます。

2 ページ目に戻りまして、JAXA に関する評価項目数は八十数項目にわたります。そのうち総務省に関連する項目、即ち旧宇宙開発事業団に関連する項目の62項目につきまして評価をいたしております。そのうち特に重要と思われヒアリングを実施した項目は15項目でございます。なお、今回の評価に関しましては、中期計画が4年半分ありますが、そのうちの半年を経過した時点における評価ということでありまして、最初の評価ということでございます。

2 ページ目の「1. 項目別評価結果の概要」でございます。最初の1番目、旧3機関は、ご存じとは思いますが、宇宙開発事業団、宇宙科学研究所、航空宇宙技術研究所、その3機関が統合されたわけですけれども、それに関するものであります。まず最初は管理部門のことが書かれております。組織的には一元化されましたということです。しかしながら、要員自体は各本部の同じような業務部門に配置されているということで、組織は改組されましたけれども、管理部門の簡素化は未だ進んでいないということでございます。

2番目は射場・追跡局・試験設備、これはロケット・衛星関係の設備でございますけれども、一元管理とか、効率的運用に向けたベースが半年で築かれました。今後は、旧3機関、それぞれ考え方が若干違っておりますので、その考え方を詰めていくことが重要であるということでございます。

3番目、経費削減に関しては、目標を達成して着実に計画が実行されているということです。

4番目でございますけれども、特にJAXAの場合はロケット・衛星の失敗というものがどうしてもプロジェクトの達成に関わってくるということがあります。実際問題として、ADEOS-1 という地球観測衛星の故障後に、H-IIAロケットが失敗をしてしまいました。その失敗によりまして、いろいろなプロジェクトに遅延が生じているという状況があるわけです。そういう観点から、今後の徹底した原因究明が必要であるということの評価の中に入れさせていただきました。

下のほうに表がございますけれども、これは先ほど申しましたように、文部科学省の評価基準に合わせております。即ち、先ほどはAAなどという付け方をされておりましたけれども、ここではS、A、B、Fという形で付けております。総務省に関連する62項目に関して、このような評価をさせていただいたわけですけれども、いたし方ないことですが、特にFというのが3項目ございます。これは、どうしても4年半に係ります中期計画



の目標を達成できない。なぜならば、ロケットが失敗してしまった。または、衛星が故障してしまったということで、当初、計画していた計画が達成できないということで、現時点で判断してFという評価が3項目付いてございます。

最後の、3ページ目に移りまして、全体的評価結果でございます。旧3機関は機能が統合されて組織もでき上がったということでございますけれども、今後はその組織が総合力を発揮するための課題が残っているということで、具体的、詳細な評価については、長期的に見ていくことが必要であるということでございます。

2番目として、自己改革を進めるための評価システムを構築していくことが望まれるということです。

先ほど申しましたけれども、3番目はプロジェクトの問題で、ロケットの事故や衛星の不具合により目標達成に遅れが生じているということも事実として挙げさせていただいております。

3番目の、「業務運営の改善その他の提言等」でございます。最初に、組織以外にそれぞれに関わっている要員の方々の垣根をなくすことが必要であり、将来的には人的異動も含めた交流へ発展させることが必要であるということでございます。

2番目として、管理要員の簡素化は早急に解決すべきで課題である。

3番目として、設備の話ですけれども、効率化の具体的な道筋を明示すべきということです。

最後の項目です。今回、評価を実施したわけですが、評価に当たりましては、項目数が非常に多数にわたっておりまして、各項目ごとに主担当、副担当を設けて評価をさせていただきました。評価の先生方からのご意見ですが、実績報告書の内容が非常に簡素だったということで、もう少し精度の高い評価を来年度はしたいということもあわせて、今後はもう少しデータを開示していただきたいということでコメントをさせていただいております。

非常に簡単でございますけれども、以上でJAXAの評価に関する状況報告を終了させていただきたいと思っております。

熊谷委員長 どうもありがとうございました。審議を行いたいと思っておりますが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

池上委員 池上でございます。この分科会と文科省のほうの部会との関係はどうなってい

るのですか。もう少し言いますと、この資料というのは文科省のほうの部会もこれと同じような資料があるのでしょうか。あるいは、この資料の中に当分科会の意見というのが・・・。

熊谷委員長 では、関係の説明をお願いできますか。

事務局 部会の事務局からお答えさせていただきます。

文部科学省のほうでも同じようにJAXAの評価に関する部会及び分科会というのが設置されておりまして、総務省の分科会における評価結果は、案という形で事務的に文科省の事務局のほうにもお渡ししております。それで、案という形で事務局の部会、分科会に反映されるような形で案を提出しております。

池上委員 そうしますと、ここにある資料というのはどの段階の資料ですか。もう少し言いますと、項目別評価というのは、そのうちの一部をこちらの部会、分科会がやったということですか。

事務局 文科省の全体の評価項目は約八十数項目ございますが、その中で総務省の評価対象となっておる部分が、先ほど分科会長代理からご説明がありましたとおり、約六十数項目ございます。そのところについて総務省の分科会で評価してまいったと。

池上委員 そうしますと、2ページに出ているS、A、B、Fは、文科省のほうの最終的なものと考えていいのですか。

鬼頭技術総括審議官 違います。資料3-1の最後のページを先ほど高畑先生からご説明いただきましたが、本日の総務省の評価委員会でJAXAの評価について最終的にご確認いただきましたものを、文部科学省の評価委員会のほうに意見として送ります。それで、最終的には、それを勘案して文部科学省の評価委員会で最終的な評価をいたします。ですから、当然、意見ですから、それなりに尊重していただく。もし食い違いがある場合には、どうして違う評価をしたかということについて明らかにした上で、最終的な政策評価は独立行政法人評価委員会のほうに出されるという形になります。

池上委員 では、ここでいうところの意見提出がこれだと考えてよろしいのですか。

鬼頭技術総括審議官 ですから、現時点は についてのご審議をいただいているということでございます。

熊谷委員長 少しわかりにくいかもしれませんが・・・。

池上委員 実は、最初からこれは不自然なんですよ。

熊谷委員長 今後の取扱いについても、私どもの評価委員会から評価の結果を文部科学省の独立行政法人評価委員会へいわば意見という形で提出して、文部科学省のほうの委員会で審議した後、法人並びに政策評価・独立行政法人委員会のほうへ通知をして、その後公表、扱いはこんな段取りになりますね。ここで終わりというわけではないので若干わかりにくいのですが、そういう扱いになると理解をいたしております。

池上委員 わかりました。

鬼頭技術総括審議官 あと、若干補足させていただきますと、先ほどうちの補佐が勘違いしてご説明申し上げましたのは、途中段階でミスマッチのないように審議の途中経過も文部科学省側に、こういう状況だということをお知らせしているという意味でございます。ですから、形の上では今ご説明しましたとおりですが、意見をもらったけれども、全く異なる見解が出ないような、そういう意味の若干の事前のすり合わせというか、それはあくまでも事務的な話でございますが、そういうものはやっているということでございます。

熊谷委員長 よろしゅうございますか。

高畑委員 池上委員がおっしゃったように、今回は初めての評価であり、いろいろ戸惑いもございました。実は委員の中でも、文部科学省と一緒に評価をしたらどうですかという意見もかなりあったわけです。結局、それは実現できずということで、独立に評価をしたという経過がございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

廣井委員 廣井でございます。この資料3 - 1の3ページの提言のところですが、3機関統合後の組織の総合力を発揮するために垣根をなくすことが重要だと。これは、確かにそのとおりですが、その後「将来的には移動を含む人的交流」とあるのですが、「将来的」というのをあえて入れる必要があるのでしょうか。むしろ積極的に人的交流に発展させる努力が必要なわけで、「将来的」というのは除いたほうがいいのではないだろうかというのが1つ。

もう1つ、一番最後は大変重要なことだと思いますが、評価を正当にするためにはデータの開示が必要であると、あえてここに書かなければならないということは、必要なデータを開示してくれなかったということの意味しているのでしょうか。その辺をお伺いしたいのですけれども。以上です。

高畑委員 それでは、補足があれば後ほど事務局からお願いいたします。最初の項目に

「将来的には」と書いてありますけれども、私達の意識としては、迅速にということです。将来というといつかということが問題になりますので、確かに削除したほうがいいと思います。

4番目の項目、評価の質を高めるためのデータの開示ということですが、別にデータを開示していただけなかったというわけではございません。評価期間が1ヶ月程度と短く、初めての評価でありまして、聞きたいことはたくさんありましたが、お互いにやりとりをする時間が余りにもなくて評価の質が上がらなかったということを私達は懸念しております。次年度に関しましては、そういう懸念がないようなデータをあらかじめ実績報告の中に入れていただきたいという気持ちでございます。JAXAのほうから、こういうデータは出せないというお話があったわけではございません。

廣井委員 わかりました。

熊谷委員長 ちょっとお伺いしたいのですが、文言の修正は、ここでご意見を受けて、今の段階で可能ですか。例えば、今の3ページの廣井委員のご意見は、3の業務運営の改善その他の提言等のところの最初の・の3行目、これは「将来的には」は要らないのではないかというご意見ですが、私もそんな気がいたします。これは「将来的には人的交流へと発展させる努力が必要」となっておりますが、例えば「垣根をなくすことが重要であり、移動を含む人的交流を発展させる努力が必要」という表現で十分ではないか。また、分科会のお考えも、基本的にはそういうお考えではないかと理解されるのですが、そういう手直しは今の段階で可能ですか。

鬼頭技術総括審議官 ここでお決めいただければ可能だと思います。

あと、私、ちょっと気になるのですが、この「移動」の字は「異動」のほうではないかと思しますので、それも併せて訂正させていただければと思います。申しわけございません。

熊谷委員長 字がおかしいですね。さらに言えば、「移動を含む」も要らないかもしれませんね。

鬼頭技術総括審議官 人的交流ということだけで結構かと思えますけれども。

熊谷委員長 「垣根をなくすことが重要であり、人的交流を発展させる努力が必要」ということで分科会のご意思も反映されるわけですね。よろしいですか。もしも、ほかの委員の方でさらにご意見、ご異論がなければ、そういうふうに修正をしたらいかがでしょうか。

か。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

熊谷委員長 ありがとうございます。それでは、最初の・の3行目は「将来的には移動を含む」というのを「人的交流を発展させる努力が必要」というふうに修正をいたしたいと委員会としては思いますので、よろしく願いいたします。

それから、4つ目の・の「評価の質を高めるためのデータの開示が必要」というままだと、現状ではデータの開示が十分でないということになるわけですが、高畑先生、この点はいかがでしょうか。

高畑委員 文章的にどうかということですが、実は、私達が希望しているのは実績報告の中でデータを開示していただきたいということです。実績報をもとに評価をするわけですが、その中に書き切れない場合もあると思いますが、評価に先立っているなデータを資料としてあらかじめいただきたいということが真意です。JAXA自体がデータを開示していないというわけではございません。評価期間が非常に短いということもありまして、十分なデータをいただいた上で評価をしたいというのが気持ちでございます。

熊谷委員長 そうすると、「評価の質を高めるための十分なデータの開示」、あるいは「より一層のデータの開示が必要」とか、そういうご意見ですか。それにしても、それでは今は不十分だとか、そういう受け取られ方になりますね。

高畑委員 JAXAの担当者の方は十分ご理解をいただいていると思うのですが、何しろ今回が最初の評価ということで、どういう資料を用意していいかという問題もなかなか詰められませんでした。そういうことで、特にこれは来年度に向けての提言ということで、評価の質を高めるためには、データの開示という表現もおかしいと思いますが、十分な資料をいただきたいということであると思います。

堀部委員 趣旨とすると、一番簡単なのは「データの整備が必要」というふうに言っておけばいいのではないですか。

吉川宇宙航空研究開発機構理事 私どもはこれに口をはさむ気は全然ないのですが、多分、先生方が申されたのは、先生方がご不満に思われたのは、期間が短くて、また、私どもも初めての評価でございましたので、こういったデータを、どの程度お出しすればいいかということが必ずしも十分ではなかったということで、次回にはぜひそれを充実さ

せたいというふうに私どもは考えております。したがって、「開示」という言葉が少しきついでございましたら、「提供」とか、そういう言葉で、より充実していくという意味に私どもは捉えているわけでございます。

熊谷委員長 これは、もっと詳細なデータが欲しかったということにもなるのですか。

高畑委員 データという表現はいろいろ問題がありますが・・・。

熊谷委員長 資料ですか。

高畑委員 資料というか、どういう目的でこのプロジェクトをやっている、どういうキーテクノロジーがあるとか、その辺も含めて、プロジェクト自体がどういう位置づけを持っているかということも十分ではなかったということです。確かに、ここを拝見しますと、数値的なデータが欲しいというふうに捉えられてしまうのですけれども、必ずしもそうでもないということで、評価を高めるためには、例えば「業務実績報告書の充実が必要」とか、そちらのほうが正しいかもしれません。

熊谷委員長 このままですと、現状ではデータの開示が不十分とか、そういう印象といえますが、文章どおり読めば、そういう評価結果だということになりますので、もしそれが正確でないとするならば手直しが必要だと思いますけれども。

宮崎委員 私は評価のところも担当したのですけれども、資料3-2の中に、2ページの下の8という項目にもう少し詳しく書いたところがあるのですけれども、評価については、その部分にもう少し詳しく書いてあるのです。別にここでは、データの開示が必要とか、そういうことは書いてありませんで・・・。

熊谷委員長 ここにも書いてありますね。

宮崎委員 はい。「即ち、本項目の本来の目標は、様々な研究開発項目やプロジェクトについて資金や人的資源をつぎ込んで実施するだけの必要性や有効性があるかどうかという事実を不断の評価で見直しをして、事業に反映することであり、業務が予定通り実施されているかどうかを評価するのが目的ではない。このような本来の趣旨に沿った評価システムの構築は行われていないし、具体的年度目標設定も行われていない」とか、そういうことが書いてあります。

熊谷委員長 同じ文言が資料3-2の2ページの一番最後にもあるということですが。

高畑委員 今、宮崎先生がおっしゃったのは、2の「全体的評価結果の概要」の中の2つ目の・で「自己改革を進めるための評価システムの構築が望まれる」ということで書か

れています。今問題になっている「データの開示が必要」というのは、厚い資料の「事業の実施」の一番最後の3行にわたって書いてあるわけですが、結局、概要版では文字数を少なくするために前のところをみんな削ってしまっているという問題があります。即ち、前段の開示という意味では、厚い資料3-2の2ページ目の「事業の実施」の下の「なお」以下を要約しているということでございます。言いたいことは、「クリティカルなキー技術に関する課題とその解決策を報告書に記述することが望ましい」というところが抜けているために、データの開示だけが表面に出てきているという感じがいたします。

熊谷委員長 今回の資料3-2の2ページの最後の3行ですが、これは最初の2行だけで十分ではないかという気もしますが、どうでしょうか。

高畑委員 確かに、最初の2行でもデータの開示のことを要求していますので、そういう意味ではよろしいかと思えます。

熊谷委員長 「報告書に記述することが望ましい」というのは、最後とは別といえば別ですが。

池上委員 ですから、業務運営のところはこの表現というのはかなりきついですよね。業務運営の評価をするに当たって、データの開示が十分行われていないというふうにやはり読みますよね。

熊谷委員長 一番問題はそこで、ここが必要なデータの開示を十分やっていない、極論すると、データを隠しているのではないかというような印象を与えると、もしそれが事実でないとしたら大変問題なので、趣旨は十分ご理解いただいているのであれば、前段をなくして言葉を短くすると誤解を招くというのであれば、ここはなくてもいいのではないかという気もするのですが。

池上委員 私も、ここは全部削除したほうがいいのではないかと思います。

熊谷委員長 いかがでしょうか。何かご意見ございませんか。

堀部委員 そこを削るとなると、表題も「その他の提言等」で、上の3つの・は業務運営の改善なので、表題も変える必要が出てくるように思いますけれども。「その他の提言等」のところ4つ目の・があるのでは。

廣井委員 私も削るのに賛成ですが、業務運営という観点から見ると、上の・は全て業務運営に関わりますが、一番下の部分は評価作業をする上での問題点ですね。ですから、

「業務運営その他」とあるのはちょっと……。ですから、分科会のほうで、来年度はデータを早く出してくれと。そうすれば、評価作業が丁寧にできるということで、口頭で言えればいい話であって、こういう公式文書の中に業務運営という項目の中で書き込むのは適当ではないのではないかとこのように思います。

熊谷委員長 私もそういう点を危惧いたしますので、もし委員の皆様にご異論がなければ、今ご説明いただいた3ページの一番最後の・「評価の質を高めるためのデータの開示が必要」というのは、業務運営の改善とも少し合わないもので、これは削除してはいかがかということなのです。それに併せて、資料3-2の2ページの「事業の実施」の一番最後、「来年度以降の報告では」という部分からは削除するというようにしてはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「結構です」の声あり)

熊谷委員長 ありがとうございます。それでは、そういうふうに修正をすることにいたします。

ほかにどなたかご意見等ございませんでしょうか。

廣井委員 もう1つよろしいでしょうか。項目別評価の2のところですが、評価が3つあるわけですが、大変厳しい評価になってしまっているわけですが、通常の定常業務と違って、研究に関わる独立行政法人というのは、やはり科学でチャレンジをするわけですね。ですから、一生懸命やったけれども失敗したということは当然あり得るわけですね。そういう場合に、この評価の基準ですと確かにFになってしまうのですが、怠慢の結果、中期目標を達成し得ないというケースとは違うわけですね。

熊谷委員長 そうですね。

廣井委員 つまり、そういう科学の挑戦をしたけれども、力及ばずして目標に達し得なかったという場合、やはり何かそれを救うような手当てがないと、安全な方向に走ってしまうというような危険があると思いますので、項目別評価としては仕方がないとしても、全体的な評価の中で、F評価と判断したこの部分を救えるような表現を、ちょっと具体的には考えつかないのですが、何か組み込めたらいいのではないかとこのように感じているのですけれども。

熊谷委員長 ご趣旨はよくわかりますが、2ページの評価表のすぐ上の・の4つ目の2行目から、このプロジェクトの推進については、いずれもその必要性が高いということ



述べた上で、昨年発生したロケットの事故や衛星の運用異常によって、これらのプロジェクトの一部に遅延や計画の達成が不可能となったことは残念だったということが書いてあるので、今回のこの件については、一応これでわかるのではないかと私は思いますが。おっしゃるご趣旨はよくわかりますが。

廣井委員 わかりました。

池上委員 今の件でよろしいですか。実は私、NALの評価委員もやっております、NALもオーストラリアで12億円のロケットが落ちたのです。それをどう評価するかで相当議論いたしました。ですから、内部では非常に議論しているということは、私、ご参考までに申し上げたい。

もう1つは、これを国民が見た場合に、税金を使って上がらないものについてはやはりFを付けるべきだという正論がありまして、ですから、中はきちんとした対応策を実はやり過ぎるくらいやっているのですが、国民の視点から見てこれはFを付けたということが多分あるのではないかと思うのです。今、先生がご心配するようなこと、つまり、これで萎縮するというようなことはないのではないかというふうに思っております。

熊谷委員長 わかりました。ありがとうございました。

ほかによろしゅうございますか。

堀部委員 先ほどの3の表題ですが。

熊谷委員長 見出しですね。「業務運営の改善その他の提言等」で「等」と書いてあるし、まあいいのではないですか。本当は「その他の提言」というのが、中身を見ると、どれが提言だとも言いにくいですが、ここに書いてあることはみんな提言のようなものだということで、その辺は、このままでよいのではないですか。

堀部委員 結構です。

熊谷委員長 ほかにございませんか。

それでは、次に進ませていただきまして、次は統計センターの業務の実績に関する評価でございます。これにつきましても、分科会でご検討いただいておりますので、分科会での審議経過、審議内容等につきまして、溝口分科会長のほうからご説明をよろしく願いいたします。

溝口委員 それでは、これからお手元の資料4-1に従いましてご説明させていただきたいと思っております。

統計センター分科会の審議経過は1ページにございます。前回の委員会の後、2回分科会を開催いたしまして、評価作業を行い、評価案の取りまとめを行いました。まず、6月18日の第5回分科会にございますが、ここでは統計センターからの業務実績及び決算報告を受けてから、評価スケジュール、項目別評価の担当委員を決定いたしました。その後、第6回の分科会の前までに、各委員会、各担当委員にセンターから個別業務実績及び決算報告について詳細な説明をしていただき、担当委員が評価を行い、項目別の調書へ評価結果を記入し、これを踏まえ、全体的評価の原案を作成いたしました。これを受けまして、7月22日に第6回分科会で全体評価原案及び項目別評価案について審議を行い、その取りまとめを行いました。また、同日、平成15年度財務諸表の承認を行いました。

続きまして、評価結果の内容に移ります。概要は2ページに記載してございますが、若干補足しながらご説明申し上げます。まず、「項目別評価結果の概要」をご報告申し上げます。評価方法といたしましては、他の法人と同様に、必要性、効率性、有効性の観点から総合的に判断し、AAからDまでの5段階評価を行っております。

その結果でございますが、業務の効率化については、業務運営の高度化・効率化を図るため、情報通信技術を活用した基盤整備、効率的な人員活用に向けた体制整備、業務手法・体制の見直しによる業務経費の削減などに取り組み、投入人員を従来比ベースで8%削減するといった成果を上げるなど、所期の目標を十分達成したという判断をいたしました。

次に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上につきましては、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成・データベースの整備について、いずれも効率的かつ的確な業務の実施により質の高い製表結果が提供されており、品質・納期においても、委託者の要求を十分満たす業務が行われております。この業務の質の向上は、委託を受けた統計調査ごとに評価しており、評価項目数は27になっております。このページの下の中にごございますとおり、AAが2、Aが24、Bが4になっております。4ページに参考として添付しております評価の概要をご覧くださいますと、AA評価につきましては、やや専門的でありますけれども、消費者物価指数算出の基となる小売物価統計調査の製表における、携帯端末プリズムによるデータ処理や、平成12年度国勢調査の製表におけるイメージデータを用いた産業分類の格付け事務の実施といった情報通信技術の積極的な活用と、これに伴う投入人員の大幅な削減を実現してお

り、大きく評価しております。

また、製表業務などにおきまして、統計調査ごとに事務処理マニュアルを作成し、事務の透明化、厳正化を図るとともに、製表業務に当たり、プライバシー等の秘密を保護するため、データ管理規則を定めるなど、統計調査表等のデータの保護・管理が厳重に行われていることも評価しております。

なお、Bと評価された4調査につきましても、平成15年度における経験を踏まえ、平成16年度において委託者と業務分担の見直し、予想される事務内容に応じた的確な人員配置等の検討が行われており、所要の改善に十分取り組んでいると判断しております。

以上のことから、業務の質の向上につきましても、所期の目標は十分達成されていると判断いたします。

続きまして、2ページに戻っていただきますが、予算・財務管理・人事計画・職場環境につきましても、適正な財務管理、的確な人事管理の実施、良好な職場環境の整備に努めており、所期の目標を十分達成していると判断いたしました。

次に、3ページに全体評価が示されております。ただいまの項目別評価の結果などを参考にしながら、全体的評価の方法といたしまして、独立行政法人の任務達成に向けた業務の実施、財務・人事に関するマネジメント等につきまして、それぞれの観点から評価を行い、この項目別の評価結果を総合して、平成15年度における統計センターの業務実績の全体的な評価を取りまとめた次第です。全体的評価の結果でございますけれども、平成15年度における業務の実施は、中期計画に沿って、初年度分として実施された当該年度の計画目標について項目別評価を総合いたしますと、統計センターの最も重要な使命であります国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に向けて高い成果を上げておりますので、十分に目標を達成しているものと認定した次第であります。なお、今後とも中期計画に従い、一層の業務の質の向上に努めることが望まれるものでございます。

「業務運営の改善その他の提言等」につきましては、項目別評価及び全体的評価の過程におきまして、業務運営の改善が必要と思われる事項について取りまとめた次第であります。平成15年度は、独立行政法人へ移行後の初年度にもかかわらず、全体として投入労働量の大幅な削減を実現するなど、業務運営上の努力が認められました。16年度におい

ては、初年度の経験や成果を基に、個々の調査ごとに最適な人員配置計画を策定するなど、一層の効率的かつ効果的な業務運営に努めることが必要であります。

以上が統計センター分科会の審議状況でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。ご審議をお願いいたしたいと思いますが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

特になければ、次に進ませていただきます。次は、消防研究所の業務の実績に関する評価についてでございます。これも分科会でご検討いただいておりますので、廣井分科会長からお願いいたします。

廣井委員 それでは、消防研究所分科会の評価結果についてご説明していきたいと思えます。資料ですが、資料5 - 1、5 - 2、5 - 3でございます。主に資料5 - 1に沿ってご説明していきたいと思えます。

最初に審議経過でございますけれども、1枚めくっていただきまして、1ページ目に審議経過が書かれておりますが、今年の3月11日に開催されました前回の委員会の後、分科会を2回開催しております。6月21日に第12回の消防研究所分科会を開きました。そこでは、消防研究所からの平成15年度の実績報告、決算報告が行われました後で、事務局から評価基準、それから具体的な作業内容について説明がありました。そして、最後に質疑応答が行われたということでございます。その後、7月29日に第13回の消防研究所分科会を開いたわけですけれども、その間、1ヶ月ちょっとですが、必要に応じまして消防研究所から各委員について補足説明に出向いてもらいましたとともに、委員各位に評価調書への評価結果の記入を依頼して記入をしていただきました。その記入結果をもちまして、7月29日に第13回の消防研究所分科会を開きまして、項目別評価、全体的評価等々の取りまとめをいたしました。

項目別評価の取りまとめ、それから、項目別評価をもとに作成しました全体的評価の審議、これが第13回分科会の主なテーマでありましたけれども、それぞれの評価について、以前提出していただいた評価結果と、当日出されました意見を総合しまして、全会一致で項目別評価案を決定いたしました。それから、全体的な評価案も取りまとめをいたしました。

これらを反映した評価調書の案の概要が次ページに載せられております。2ページ目をご覧くださいと思います。評価の概要でございますけれども、まず項目別評価につき

ましては、業務の効率化ということをまず第一に議論しましたが、これは十分に目標を達成しております、このうち特に研究体制の確立におきましては、目標を大幅に上回って達成しているというふうに評価をいたしました。

それから、研究開発につきましては、重点領域に係る研究と基盤的分野の研究というのが消防研究所にあるわけですが、その両者の全てにわたって、概ね十分に目標を達成しているという評価をいたしました。特に、ここに特記しておりますが、「林野火災の発生危険度と拡大を予測するシステムの開発」、それから「危険性判定試験法の適正化に関する研究」、それから「廃棄物及びその処理施設の火災安全技術に関する研究」、この3つにつきましては目標を大幅に上回って達成しているというふうな評価をいたしました。

それから、財務内容の改善でありますけれども、これも目標を大幅に上回って達成しているというのが分科会の評価でございます。

この2ページの下に項目別評価のAAからDまでのマトリックスがありますけれども、トータルいたしますと、AAが10個、Aが17個、Bが6個という結果になっております。特に業務の質の向上というところで評価が高いというのが特徴でございます。

それから、3ページをご覧いただきたいのですが、「全体的評価結果の概要」ということでございます。項目別評価でも申し上げましたけれども、項目別評価の総合でございますが、十分に目標を達成という結果になるという評価でございます。研究活動について、総じて高く評価できる。特に、平成15年度はいろいろな事故や災害が多発しまして、そういう事故や災害に突発調査を幾つか行っております。これは、日頃の研究成果を十分に発揮して、こういう突発調査に適切な対応をすることができたという点を高く評価をいたしました。今後も、この研究活動を中心としまして、防災対策とか消防行政に成果を活用してほしいというのが全体的評価の概要でございます。

それから、「業務運営の改善その他の提言等」でありますけれども、消防研究所はかなり少人数の研究所でございます。しかし、研究の中身は大変多いというのが実態でございます。したがって、組織内部で固まるのではなくて、他の研究機関との連携を密にして研究活動を実施してほしい。現在もいろいろな研究機関と連携をしているわけですが、その連携を一層密にすることが必要ではないだろうかというのが提言の1つでございます。

それから、その他業務運営の改善のもう1つは、組織・業務全般の見直し、これはまた後で議論されると思いますけれども、その見直しに伴って、中期目標・中期計画を一部修

正する必要が生じる場合があるということでございます。これはまた後で議論をしていただくことになると思います。

以上が評価の概要ですけれども、若干補足させていただきたいのですが、資料の5 - 1の1ページに戻っていただきたいと思います。13回の分科会では、項目別評価と全体的評価の取りまとめのほかに、2つの議題を討議いたしました。

1つ目は、平成15年度の財務諸表の承認についてということですが、これにつきましては、平成16年7月26日付けで総務大臣から総務省の独立行政法人評価委員会の熊谷委員長に対して諮問をされたことを受けまして行ったものですが、この評価委員会の議事規則によりますと、「財務諸表の承認については、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる」というふうに規定されております。そこで、消防研究所分科会で諮ったものであります。結果ですけれども、本日までに委員と臨時委員7人の全員から、財務諸表の承認につきまして異議なしという回答をいただいております。

2つ目は、さっきもちょっと触れましたが、組織、業務の見直しに当たっての考え方についてであります。これは平成15年8月1日に閣議決定されました中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについてというものを踏まえて行っているものでありますけれども、本日のこの後の議事にも予定されていると思いますので、そこで詳しく説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

熊谷委員長 どうもありがとうございました。ご意見等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、各分科会でのご報告をこれで終わりにして、各独立行政法人の平成15年度業務実績評価の決定を行いたいと思うのですが、評価の客観性を保つという意味で、独立行政法人の皆様には一時ご退室をお願いしてはいかかかと思うのですが、よろしゅうございますか。

(各独立行政法人関係者退室)

熊谷委員長 それでは、これまでご議論いただきました平和祈念事業特別基金、通信総合研究所、宇宙航空研究開発機構、統計センター及び消防研究所、これだけの平成15年度の業務実績評価につきまして、関係分科会から先ほど全てご報告をいただいたのですが、1つだけ、宇宙航空研究開発機構の分につきましては若干の修正をいたしましたが、それ

を含めて、今までのご報告と議論のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

鳥井臨時委員 消防研ですが、理事長がお代わりになっているわけですね。最初の期間の間、責任を持たれるというような意味合いがあるような気もするのですが、その辺はどう考えたらよろしいのでしょうか。もちろん、いろいろなご都合もあるでしょうが。

廣井委員 これは、理事長の個人的な事情もあるということで、なぜ中期計画も終わらない段階でお辞めになるかということについて、分科会では一切議論はしておりません。議論する必要がありますでしょうか。

鳥井臨時委員 それはわからないですけれども、理事長というのはすごく大きな責任を持たれるわけですね。それで、これは一般論ですが、中期計画を全うする責任をお持ちだというふうに思うのですが、そこは今後の独立行政法人を考えていく上において、よその省庁でも同じだと思うのです。どういうふうに考えたらいいのかというのが若干気がかかったので、どう考えるのだらうという気がするのですが。

廣井委員 現理事長といろいろとお話をしている限りでは、引継ぎは大変スムーズに行われていまして、断絶感といいますか、中断感のようなものはほとんどないというのが私の実感ですけれども、確におっしゃるように、そういう問題はあります。

熊谷委員長 この評価委員会で考え方を決定しなければいけない問題かどうかちょっとわかりませんので、今の鳥井委員のご心配というか、ご懸念はそれとして、この評価委員会で考え方を決める必要はないのではないのでしょうか。

鳥井臨時委員 ただ、今回のケースでそこを何とかしろと言うつもりは全くありませんが、役員の人事に関しては評価委員会がかなり大きな力を持っているわけですね。ですから、そこはある程度指針が評価委員会に示されていてもいいという気はするのですが。

熊谷委員長 それはそうでしょうが、我々としては、組織としての評価をやるのが任務だと思いますので、今おっしゃったような理事長としての責任というのは、おっしゃるように、それはそれであるのでしょうか、退任された理事長の責任はどうかというのはどうまとめたらいいか私もわかりませんが、我々としては、一応、組織に対する評価ということをお願いしたいと思います。

羽鳥委員長代理 似たような事情はNICTのほうにもございまして、NICTは、もとの通信総合研究所とTAOが一緒になられまして、新しいNICTになられた機会に長尾先生を理事長に迎えて新しい機構として発足したということで、事情は違いますけれど

も、途中で理事長が交代したということには変わりないわけです。ただ、これは福沢諭吉の『学問のすゝめ』というのに、役人が偉いのではない、その役人のポストが偉いのだというようなことが書いてあるというように聞きましたけれども、2年間、理事長のポストを全うされて新しい長尾先生に代わられたということで、私どもの分科会も特にそういうことについて議論もいたしませんでしたし、責任を全うしないで逃げてしまったということでもないかと思えますので、熊谷先生がおっしゃられたように、その職責は十分全うして交代されたということかと私自身は思っております。

熊谷委員長 そうですね。いつ交代されても、在任中の責任は責任として一般論としてあるわけでしょうから。それを言い出すと、総務省のほうでもずいぶん顔ぶれが変わっておられますし。今までの人はどれだけの責任をとるのかということにもなりますので、組織としての評価ということでもやりたいと思います。

ほかにどなたかご意見等ございませんでしょうか。

高畑委員 一言だけ、お願いがあります。JAXA（宇宙航空研究開発機構）の評価でございます。基本的には文部科学省へ意見を述べるという形でございますけれども、やはり部会でも分科会でも非常に議論になったのですが、Fを付けることがどうなのかという点です。もともと中期目標自体が非常に高いハードルなので、異なる目標が横並びで評価されることに懸念を感じます。いろいろな独立行政法人で中期目標もかなり違うと思うのですが、JAXA自体の中期目標は非常にリスクが高い。失敗も覚悟でやるということもあって、Fが付かざるを得ないという状況が起きる。そういうことで、AAとかSという形が同じ重さかということに私達は非常に疑問を持っています。全体的な独立行政法人評価委員会において、すべての結果が上がってくると思うのですが、そのときに同じような見方をされるのではないかとこのことを非常に心配しております。ぜひリスクが高い計画に対するFという意味を官庁全体における評価委員会の中でご説明していただきたいと思えます。

熊谷委員長 そうですね。それはごもっともなご意見ですが、今回の宇宙航空研究開発機構の場合のFについては、先ほどもご説明がありましたように理由もはっきりしておりますから、これはFという評価はやむを得ないと誰も思うと思えます。チャレンジングなプロジェクトはそういう低い評価が増えるということになると、先ほど廣井委員がおっしゃったように、これは問題なので、それはそういうことのないように。我々の評価のあり



方の問題なので、そういうことはないようにいたしたいと思います。

熊谷委員長 ほかにどなたか。

池上委員 ちょっと質問ですが、統計センターですけれども、これは結果的には今回、わずかですが損失が出ているわけですね。これはどういうふうに考えたらいいのですか。統計センターの場合ですと、仕事内容は問題ないのですが、交付金という形でお金がきている。その結果、損失が出たというのはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

溝口委員 詳しいことは恐らく事務局側から説明があると思いますけれども、統計センターの場合、長期で機械を借りているわけです。その計算を中期計画の何年かでちょうどプラスマイナス0になるという計画を立てておりますので、単年度で見ると赤字が出るということで我々は理解していたわけです。私、詳しい内容はわかりませんので、もし必要でしたら・・・。

池上委員 結構です。ただ、実際、これはほとんどが受託業務ですね。

溝口委員 はい。

池上委員 受託業務が運営交付金という形で渡されるというのは、運営交付金とは言っているけれども、内容的に言うと、実際はきちんとした積上げだということですね。

溝口委員 そうですね。機械を一番最初に入れているものですから、1年間のバランスだけするとマイナスになる年があると。

池上委員 業務自体は確かに順調に予定どおりいっているような性質ですから。

溝口委員 はい。特に業務に問題があって赤字が出たわけではないというふうに我々は理解しております。

池上委員 ただ、統計センターのうたい文句として、ここにも「情報管理、セキュリティ対策が徹底されている情報センター」と書いてありますので、これは1回失敗するとえらい目に遭うから、よくウォッチをする必要があるように思います。

溝口委員 その点は分科会で一応議論いたしまして、大丈夫だということで理解しております。

池上委員 悪い人は幾らでもいますので。

佐藤臨時委員 今の資産の関係ですけれども、リース会計でリース資産があります。コンピュータというものです。これは新会計で固定資産分と金利分と分けて計上するような制度になっておりまして、機械が新しいものですから、残価に対して金利分が通常のり

ーコストよりも高いという計算になるのです。ですから、怠慢で赤字になったというわけではなくて、計算上そうなったという状況でございます。

熊谷委員長 ほかにどなたかご質問でも、ご意見でも結構ですが、ございましょうか。

それでは、ほかにはないようでございますので、先ほど申し上げましたようなことで評価を決定するということにさせていただきます。そして、各独立行政法人並びに政策評価・独立行政法人評価委員会に通知をさせていただきますとともに、公表もさせていただきますことといたします。

ただ、先ほど池上委員からもご質問がございましたが、宇宙航空研究開発機構の評価につきましても、本日の審議を踏まえてというか、結論を総務省独立行政法人評価委員会のほうから、文部科学省独立行政法人評価委員会へ意見という形で提出をいたしまして、あちらの委員会で審議した後、法人並びに政策評価・独立行政法人評価委員会のほうへ通知が行われ、公表されるという運びになります。

分科会、部会の委員の皆様や臨時委員の皆様には、大変な作業をしていただきまして本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

それでは、今、退席をしていただいた法人の関係の方々にお入りいただきたく思います。

(独立行政法人関係者入室)

熊谷委員長 それでは、続きまして情報通信研究機構及び消防研究所の見直しに入りたいと思います。

議論に入ります前に、事務局のほうから、独立行政法人の見直しについて、その経緯等の説明をお願いいたします。

菅政策評価広報課長 独立行政法人消防研究所及び情報通信研究機構につきましては、現行中期目標の最終年度である来年度に法人の見直しを行うというスケジュールで、これまで各年の実績について評価いただいていたところでございます。しかしながら、当初のスケジュールによりますと、来年度に政府全体で53の法人に対する見直し作業が集中することになりますので、先般、政府の方針といたしまして、来年度に見直しを行う法人については、本年度中に相当数の法人について見直しの結論を得る旨の閣議決定がなされまして、具体的には、お手元に資料6「独立行政法人の見直しの経緯等について」という資料がございます。大部でございますが、そちらを見ていただきますと、来年度に見

直しを行う全法人について、8月末を目途に見直しの素案を準備することとし、その中から9月末までに半数程度の法人を選定して、本年中に見直しの結論を得るよう指示を受けております。

中期目標終了時の独立行政法人の見直しにつきましては、主務官庁である総務省が責任をもって作業を行うものでございますが、見直しに当たりましては、法律上、独立行政法人評価委員会にご意見を伺うこととされております。本日の評価委員会におきまして、両法人の見直しの検討に当たっての論点を整理いたしましたので、ご審議をいただきたいと思っております。

なお、資料の参考4、一番最後でございますけれども、中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて、平成15年8月1日、閣議決定がございしますが、10月以降の本格的な作業の中で、政策評価・独立行政法人評価委員会の勧告などを受けまして、今後、見直しの内容につきましては大幅な変更が生ずることも予想されるところでございます。その際には、委員長及び各分科会長にその都度ご相談し、作業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。それでは、まず、情報通信研究機構の見直し素案を作成するに当たりまして、分科会、部会におけるご意見も踏まえて、事務局のほうで論点を整理していただいておりますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

武井技術政策課長 技術政策課でございます。資料6-2に基づきまして、「情報通信気研究機構の見直しに当たっての検討事項」についてご紹介させていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、情報通信研究機構は、今年統合して新しい形になったものですから、もう一度概要を簡単にお示ししております。ご案内のように、13年4月に国研から独立行政法人通信総合研究所という形になりましたが、本年4月に認可法人の通信・放送機構（TAO）と統合いたしまして、情報通信研究機構（NICT）という形に変わりました。中期目標期間といたしましては、当初のCRLの5年間の後半2年間を目標を一部変更して継続するという形になっておりますので、今回の見直しの対象ということで検討をしているということでございます。

業務的には、真ん中の表にございますように、CRLにつきましては、基礎的研究開発、

それから電波時計などに向けた周波数標準値・標準電波の発射・標準時の通報といったようなサービス業務、こうしたことをやってまいったわけですが、それに付け加えて、従来、通信・放送機構（T A O）で行ってききました実用化に資する研究開発、研究開発の支援、さらには助成金交付等によります事業の高度化支援といったような政策支援業務、このようなことを現在、総合的に進めているという法人でございまして、特にこの研究開発につきましては、基礎から実用化に資する部分まで幅広くということで、現在、幅広く統合効果を発揮すべく業務の展開を始めているという状況でございます。

新しい中期目標の中でN I C Tが果たすべき役割ということで、国民生活の安全の確保・質の向上、国際競争力の強化・維持、国際社会への貢献云々、こういうことを使命といたしておるわけですが、C R Lにつきましては、過去3年間、当評価委員会におきましてもご評価をちょうだいいたしまして、目標をやや上回るレベル、やや上回るレベル、それから今年度は、上回るレベルというような形でご評価をちょうだいしているかと思えます。

一方、旧T A O（通信・放送機構）から継承した業務につきましては、特殊法人等整理合理化計画の中で、統合に当たりまして、衛星管制の廃止はじめ、業務の大幅な改廃を行った上で本年4月から承継したところでございますが、まだ実際に業務を行って日が浅いということで、独立行政法人としての実質評価は行われていないという状況でございます。

こうしたことをベースに、検討事項についてご説明したいと思います。詳しくは、5ページ以降に分科会、あるいは部会でご議論いただいた内容が出ておりますが、時間の関係もございまして、2枚目、3枚目、4枚目と少し圧縮した形でご紹介をさせていただきます。

見直しに当たって、事務及び事業の改廃ということで、幾つか論点を挙げられておりますけれども、まず1点目の事務及び事業の廃止という観点につきまして見ますと、参考に記載しておりますように、N I C Tは、現在の情報通信に関する我が国唯一の公的機関ということで、国際競争力の確保ですとか、あるいは国民生活の安心・安全、さらには、なかなか民間で実施しにくい長期的視点に立った先端的開発というような研究開発を実施するとともに、標準時・標準周波数の供給といったような国民生活、社会経済に欠くことのできない基盤的なサービスということを実施してございまして、いずれの業務につきましても、廃止ということになりますと、国民生活あるいは社会経済の発展・安定などに著しい

支障を及ぼすことになるのかなということをごさいますして、業務の廃止は適当ではないというふうに考えております。

なお、旧T A O由来の業務につきましては、先ほどご紹介いたしましたように、まだ独立行政法人としての実績も乏しゅうございませし、本評価委員会におきましても実績評価を受けていないということで、これら業務についての見直しといったことにつきましては、まだ時期尚早ではないかというふうに考えております。

続きまして、民間又は地方公共団体への移管ということにつきましても、このN I C Tの研究開発、あるいはサービス業務、いずれも公共的な見地から確実に実施されるべきものということございませが、こうしたものを民間に委ねた場合、国の政策とのリンク、あるいはハイリスク性、市場原理になじまないサービスという観点から、民間の主体に委ねた場合には必ずしも確実に実施されないおそれがあるのではなからうかということ。それから、地方公共団体におきましても、この情報通信分野といったものにそれほど取り組んでいる実態もないかと存じませし、また、情報通信技術は基本的には全国一律的なものでございませるので、個々の地方公共団体がバラバラに取り組むといったことは必ずしも効率的ではないのではないかと考えておりませして、民間または地方公共団体への移管といったことは適当ではないのではないかとこの具合に思っております。

それから、事務及び事業に関する制度的独占の廃止ということございませが、基本的には、全体的に制度的に独占といった事務はほとんどないわけございませが、無線機器の型式検定といった業務を現在N I C Tで実施しております。これは、電波法に基づき、総務大臣が行う無線機器の型式検定S O L A S条約に基づきませして、船舶や航空機に搭載する高い信頼性が求められる無線機器の型式検定ございませが、この実際の試験につきませして、従来の国研時代からの経緯もあり、現在、N I C Tで実施をしておりますが、これはN I C Tだけが今後も実施すべきなのかどうかといったことにつきませして、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

3ページございませけれども、自主財源等による活用ということございませが、知的財産の活用強化、あるいは外部資金の獲得の推進ということがポイントにならうかと思ひませ。基本的には、基礎的な研究ということ交付金による部分が大きいかと思ひませが、研究開発の成果によりませ知財の活用ございませとか、あるいは他機関の競争的資金ございませとか、さまざまな外部資金の獲得に向けて、今後一層、推進方策の検討を

してまいりたいと思っております。

それから、事務及び事業の他の独立行政法人又は国への移管という項目でございますが、情報通信は、ご案内のように、社会全般の幅広いインフラということでございますし、また、今後、日本が世界の中で活動していく上の重点分野でもございまして、今後も国際的競争力の確保といったことが非常に重要かと思えます。NICTにつきましては、情報通信分野における唯一の公的機関ということで、このような民間ではなかなかし得ない研究を、世界的に見ると、非常に技術革新が激しく、競争も激しい中で、機動的な対応が要るかなということでございまして、やはり情報通信に関しまして、高度な専門的識見を有しますトップマネジメントのもとで、多様な研究開発を機動的に実施していくという観点から、やはり情報通信に関する専門的機関として今後も活動していくという形が望ましいのではないかとということで、他法人への移管は適当ではないのかなと。また、国への移管ということになりますと、そもそも独立行政法人に機動的・効率的に業務を実施しようということでやった動きと逆になりますので、これも適当ではないのかなと思っております。

事務及び事業の民間委託の拡大ということにつきましては、研究開発の成果の普及・展開につきまして、今後、外部リソースの活用といったことをより一層推進していくことを検討していく必要があるかと思えます。

7番の事務及び事業の戦略化・重点化、整理縮小といったことにつきましては、今後、次期中期計画の策定に向けまして、従来の2つの機関、CRLとTAOの統合メリットを最大限発揮しながら、今後、NICTとして果たすべき役割、あるいは重点化すべき分野についてさらに検討していきたいと思っております。

4ページ目でございますけれども、事務及び事業の効率化という点につきましては、これまで統合に当たりまして、また統合後も、従来に比べてより一層厳しい目標を立てて一般管理費の効率化といったことを進めておりますが、こうしたことをより一層進めていく必要があるというふうに考えております。

市場テストその他については、今のところ、該当するものはなからうと思っております。

組織形態に関する見直しにつきましては、の法人の廃止、の法人の民営化につきましては、先ほどの事務及び事業の改廃のところ考察させていただきましたように、個々の業務につきましても、廃止すべきもの、民営化すべきものは特にないということで、法人全体としても、法人を廃止する、あるいは民営化するといったようなことは適当ではな

いのではないかとということでございまして、分科会、部会で議論した場合の際にも、この点につきまして、このようなご意見は一切なかったということでございます。

それから、最後の特定独立行政法人以外の独立行政法人への移行という点でございますが、これにつきましては、現在、特定独立行政法人ということで国家公務員型の法人でやっておりますけれども、現在実施しております業務を国家公務員の身分を有しない者が担う場合に問題が生ずるかどうかという観点から、特定独立行政法人以外の、いわゆる非公務員型の独立行政法人へ移行するかどうかにつきまして検討を積極的に行ってまいりたいという具合に考えております。

恐れ入りますが、11ページ、一番最後に記載がございまして、情報通信研究機構部会及び情報通信宇宙開発分科会におきましても、この問題につきまして委員各位にいろいろご議論いただきましたが、民間企業との人事交流、外国人の登用の促進、職員のインセンティブ向上といった観点から、非公務員化といった方向が望ましいのではないかとご意見をいただくとともに、一方で、移行する場合には職員の処遇への配慮が必要というご指摘をちょうだいしている状況でございます。

このようなこれまでの部会、分科会でのご議論も踏まえ、8月末に向けて見直し素案といったものをまとめてまいりたいと考えております。よろしくご審議のほど、お願いしたいと思っております。

熊谷委員長 ありがとうございます。ご質問等は後でまとめて伺うことにいたしまして、消防研究所についての説明をお願いいたします。

小林予防課長 それでは、資料6-3でご説明をいたしたいと思っております。1枚めくっていただきまして、左側のほうに項目とございますが、こういう項目につきましての検討状況を整理してお話いたします。

まず、事務及び事業の廃止というところでございますが、具体的な検討事項のところは、適当でない、または該当しないという意味でございます。それについての説明につきましては、まず消防研究所自体の特性について少しご理解いただいておりますので、最初のところは少し丁寧に説明させていただきます。

まず、中期目標等の達成状況等というところでございますが、消防研究所の現在の中期目標は平成13年度に定めたものでございまして、4つの重点研究領域と火災や燃焼・爆発に関する研究などの基盤的研究というものに分けて、これについて研究をしているわけ

でございますが、各年度の実績評価におきましては十分目標を達成しているという良好な評価を得ております。その中で火災原因調査というものがございまして、これは中期目標の中で、研究成果等の活用として掲げられている、位置づけは小さいわけでございますが、こういうものも含めて目標を大幅に上回って達成しているとの評価を得ている、これが現状でございます。

この中期目標を進めている過程で、社会構造の変化とか、産業の高度化等に伴いまして、平成14年度以降、さまざまな災害が発生いたしました。その際に、としまして、災害の専門家として現場に急行し、消火方法や拡大防止、二次災害防止等に関する助言を行うとか、それから平成15年6月に消防法の改正がございまして、国が主体的に実施できるように、火災原因調査体制について強化されたわけでございますが、これに基づきまして、国として火災原因の究明を実施するとか、それから3番目に、発災後の災害防止対策に直結する研究を短期間に実施し成果を上げることというような、中期目標をつくった段階よりは、消防研究所の役割が非常に行政的性格の強いものに変化しているというような状況がございまして。

消防研究所の役割をこの段階で整理してみますと、今申し上げましたように、最初でございますけれども、重点研究、応用研究や基盤研究を実施するとともに、国内外に起こり得る災害を予測した研究などを実施しておりまして、いわば消防防災分野に特化した研究機関としての役割が大きいわけでございますが、さらに幾つかの役割が大きくなっているわけございまして、2つ目のでございますけれども、平成15年度の苫小牧の大型石油タンク火災でありますとか、桑名のRDF貯蔵槽火災というようなものが起きましたが、その際には、発災後直ちに消防庁職員とともに現地に入りまして、消防防災の専門家として消火方法、安全対策、二次災害防止というようなことにつきまして、一連の対応について適切な助言を与えるという災害対応機関としての役割を果たしています。私も災害でいろいろ対応に当たりましたが、研究所の方が現地に行って助言していただくというのは非常に効果的でありがたかったというふうに考えております。

それから、次のページの最初のところは、消防研究所が実際に対応した災害の事例でございますが、上のところに、火災原因調査につきましては、消防法が改正されまして、火災原因調査機関としての役割が非常に強くなったということでございまして、平成15年度中だけでも、ここに日時と書いてあるのは月日でございまして、プラスチックの製造



工場とか、RDF、それから栃木県のブリヂストンのタイヤ製造工場とか、苫小牧、それから大和市でゴミ処理施設が爆発したり、そういうものの原因調査をやっていただいているということでございまして、その役割は非常に強くなっているところでございます。

それから、こういう事故が起きますと、その後、対策ということになるわけですが、例えば地震時の長周期振動による石油タンクの浮き屋根損傷のメカニズム、あるいはRDFの発火メカニズムというようなことで、このジャンルは専門家が少ないものですから、消防研究所が中心になって法令改正のための案をつくるなど、行政対応に直結した研究機関としての役割を果たしていただいているというようなことでございます。

消防研究所の特徴ということでございますが、国がこういう事故が起きた場合に自ら責務を果たすというようなことが社会的にどんどん強くなってきておりまして、そういうときに、国と一緒に消防研究所にやっていただくということで、本来は、消防研究所はもともと消防庁の一部の機関として発足したわけですが、一部の機関でなければならぬということでございますけれども、政府全体の方針に従いまして、独立行政法人の形態をとりながら、国の機関に準じた役割を果たしてきているということでございます。

それから、一般的な研究機関と異なりまして、災害対応、それに引き続いて実施される火災原因調査などの行政的性格の強い業務に重点が置かれておりまして、消防の科学技術に関する研究は、それらの業務をサポートするとか、バックアップするとか、そういったようなものとしての位置づけが非常に強いというふうに考えております。

消防研究所に求められている今後の役割というところに整理させていただきましたけれども、産業の発展とか高度化というようなこともございますし、それから、新たな災害というようなこともございます。それから、NBC災害、国民保護法制、これは今後、消防庁の果たす役割は非常に大きくなっているわけですが、こういうこと、あるいはテロリズムというようなことがございまして、こういう消防防災、あるいは消防研究所に対するニーズというものが非常に増加しているというふうに考えております。こういうときに、消防研究所の役割は非常に大きいというふうに考えているということでございます。したがって、事務及び事業の廃止ということについては適当でないというふうに考えております。

また、次に民間又は地方公共団体への移管ということでございますが、これも似たよう

なことでございますけれども、今申し上げたようなことでございまして、1つ目の のところでございますけれども、消防研究所が消防庁と綿密に連携をとって、国の機関に準じたような体制で行う必要があるというふうに考えております。

それから、2つ目のところでございますが、火災原因調査につきましては、国が主体的に行うというような法律上の仕組みになりましたので、災害の発生するあらゆる場所に立ち入って検査するとか、関係者に質問するとか、資料提出命令を行うというようなことでございますから、公権力の行使の観点から国家公務員としての身分が必要だろうというふうに思っております。それから、災害のときに直ちに現場へ飛んでいただくというようなことがございますので、争議権の発動というようなことについては具合が悪かろうというふうに思っております。したがって、3ページが一番下のところでございますけれども、現在のような体制が必要不可欠というふうに考えております。

それから、新しい災害としてのNBC災害、国民保護法制というものにつきましても、国との連携が必要であるというふうに考えております。

以上のようなことから、民間とか地方公共団体に移管することはできないというふうに思っております。

それから、事務・事業に関する制度的独占の廃止という点につきましては、ございません。調査研究、火災調査を消防庁長官から頼むようになっておりますが、これはそれに当たらないというふうに考えております。

それから、自主財源による事務及び事業や受託による事務及び事業への移行、事務及び事業に係る補助金依存度の更なる縮減というところでございますが、これにつきましては、受託研究を推進するというふうに考えておりました、現状でも外部資金の獲得につきましては非常に良好な実績を残しておりました、特に平成15年度につきましては、目標8%ですが、21%というふうに大幅な外部資金の獲得をしております。これは、韓国の地下鉄の火災がございまして、それに伴って国交省、国のほうから委託を受けたという点が非常に大きいわけでございますが、これにつきましては、消防分科会の先生のほうから、今後の方向のところに書いてございますけれども、むしろ一般的な研究所と異なる計画を持っているので受託できる研究に一定の限界があるのではないかと。あるいは、中立公正の立場を維持するためには、原則として公またはそれに近い性格を有する機関以外からの研究の受託には慎重な対応が求められるというふうに釘を刺されたりしておりますが、受託研

究については、必要なものについては推進していったらどうかというふうに考えております。

それから、他の独立行政法人または国への移管ということでございますが、これも先ほど説明いたしましたように、本来の研究所は消防庁の一部の機関でなければならないというようなものでございまして、それなりの役割を果たしてきておりますし、5ページの上のほうの でございますけれども、非常に行政的な性格の強いものとなっております。また、全国には15万人の消防職員と90万人の消防団員がございまして、その専門の研究機関というような意味合いも持っておりますし、現地消防機関から厚い信頼を得ているというようなこともございまして、他の独立行政法人への移行ということについては今のところ考えていないということでございます。

それから、事務・事業の一部又は全部の民間委託、民間委託の範囲の拡大というところでございますが、現在でも一部の事業につきまして外部委託を推進しておりまして、これについては一層推進をしていきたいというふうに考えております。

それから、事務・事業の戦略化・重点化又は整理縮小ということでございますが、これについては戦略化・重点化というふうに考えておりまして、現状のところでございますけれども、先ほどから何度も言っておりますが、行政的な性格が非常に強いということと、それから、今後の方向のところでございますけれども、NBC災害や国民保護法制とか、新たなリスクもございまして、その安全の確保に対する社会的ニーズが年々増加しているということもございまして、むしろ仕事が増えているというふうに思っております、その点は戦略化とか重点化で補いながら仕事をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、事務・事業の運営の合理化・適正化というところでございますが、これは管理事務の合理化・省力化及び研究部門の強化・充実による業務の効率化の推進という形で考えたいと思っております。現状のところは、今までのところを言っておりますので、今後の方向のところを見ていただきますと、現状でも消防の科学技術に特化した研究機関としての役割を十分に果たしてきているというふうに考えておりますが、新たな仕事が増えてきております。それについての研究部門の充実強化は不可欠だというふうに考えております。これまでも管理事務の合理化・省力化につきましては着実な成果を上げておりますけれども、本来の業務に支障をきたさない範囲で今後一層推進してまいりたいというふ

うに考えております。

それから、7ページで市場テストの件でございますが、市場テストにつきましては、これに該当するものが具体的にはないということでございますが、改善措置を模索して、可能なことについて試行的に実施してみようかというふうに思っておりますが、余り適当なものがないというふうに思います。

それから、8ページでございますが、これは見直しに係る具体的措置ということでございまして、廃止ということにつきましては、先ほどからご説明しているとおりでございます。仮に廃止した場合には、今まで申しておりましたような災害対応機関や火災原因調査機関とか、それに関連する研究機関としての役割、使命を果たすことができないし、その他の国の責務も遂行できないというふうに思っております。

それから、2番目の業務の採算性が高いものについては民営化したらどうかということでございますが、これは採算とは縁遠いところでございまして、これも適当ではないというふうに思っております。むしろ国に準じた体制が必要不可欠だというふうに考えています。

それから、3番目の国家公務員の身分を有しない者が行ったらどうかということでございますが、これにつきましては、先ほどからの説明でご理解いただいたのではないかと思いますが、国家公務員的な仕事はかなりございまして、公権力の行使も必要でございますし、争議権の制限の必要もあるということで、適当ではないというふうに考えております。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、以上の2つのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

池上委員 資料6-2の情報通信研究機構の見直しに当たっての検討事項の資料で、11ページに非公務員化のことが書いてあるのですが、実際問題、かなり公務員と同じような制限を受けるのではないか。それはやむを得ない面もあるのですが、できたら非公務員化することによって、現在の公務員よりも、より効果的なおかつ自由な活動ができるようなこともぜひ担保してほしいということがございます。具体的に言いますと、まだここではそんなに問題になっていないと思うのですけれども、例えばいろいろベンチャーをつく

っていく。1つの例で申しますと、利益相反の問題とか、あるいは公務員倫理法の問題等々が絡んできて、通常の場合よりも非常に強い制限を受ける。非公務員になるとすれば、その辺も十分緩めてくれるようなことをやっていただかないと、非公務員になぜなったのだろうという話が出てくるのではないかという気がするのです。

そういう点から言いますと、この文章で基本的にはいいのですが、下から4行目、「職員のインセンティブ向上などの観点から」という部分があるのですが、ここに例えば「職員のより柔軟な活動並びにインセンティブ向上などの観点から」というようなものを入れていただくと、その辺がもう少し積極的なものが出てくるのではないか。したがって、「移行する場合には、職員の処遇等への配慮も必要である」というご指摘いただいているとあるのですが、そのとおりですけれども、むしろ上のほうにいろいろな観点を書いてあるのですが、「上記の観点への十分な配慮とともに、職員の処遇への配慮も必要」というふうに書いていただくと、もう少し前向きになるのではないかと思うので、ご検討いただきたいと思います。

熊谷委員長 ありがとうございます。では、ご検討ください。

ほかに。

奥林委員 同じく資料6-2の4ページの組織形態に関する見直しという点です。その項目の中で、法人の廃止または組織の大幅なスリム化、それから 法人の民営化、または組織の大幅なスリム化ということがあって、そのあたりは基本的には「法人の廃止又は組織の大幅なスリム化は適当でない」という文言になっています。ただ、2つの組織が合併して、より効率的な組織運営を目指そうとしている限り、組織の形態の何らかの修正をやって、より効率的な組織を目指すというふうにしておいたほうがいいのではないのでしょうか。

そして、「組織のスリム化」という言葉の意味だと思いますが、例えば行政機関でも、最近の部課長制にかわって、室、グループ制などをどんどん実行しておられますけれども、それは我々のところでは「組織のスリム化」というふうな言葉で表現する場合がありますので、ここは「適当でない」というよりも、「より効率的な組織に向かって改善していく」という記述のほうが多くの人に理解されやすいのではないのでしょうか。

熊谷委員長 これもごもっともなご意見だと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

武井技術政策課長 はい。2つの法人を今年の4月に統合したメリットの発揮という点につきましては、今後の重点分野、あるいは事務及び事業の合理化・適正化、こういったほうがむしろ主題かなと思っておりますが、先生のご指摘の趣旨も踏まえて、は法人を廃止するか、ないしは大部分がやめてしまえばスリム化するという趣旨ですので、ここに書くのが適切かどうかはあれですが、ご指摘の点は見直しの素案のほうに反映していきたいと思っております。

熊谷委員長 そうですね。そういう趣旨であるとしても、記述の表現の問題もありますから。

それから、細かいことですが、4ページの下の真ん中の欄ですけれども、「業務の民間は適当でないため」というのは「民営化」ですね。

武井技術政策課長 済みません。これはワープロミスで、「民営化」でございます。申しわけございません。

熊谷委員長 ほかにどなたか。

鳥井臨時委員 先ほど消防研の話を伺ってしまして、性格がずいぶん変わってきたというお話で、国から降ってきたと言うとおかしいですけれども、やれと言われてやらざるを得ない業務がたくさん増えてきたと。こういうケースというのは、総務省関係だけではなくて、実はあちこちで起こっているんですね。そのときに、一方で我々のような評価委員会は、このたがの中でやれというわけです。これは、もちろん慎重にやらなくてはいけないことはそうだと思うのですが、やはりここは増やすべきではないかとか、ここにもっと資源を投ずるべきではないかというような意見が評価委員会で言えないのは、ここに書いてあるのを見ると、全部マイナス方向の話しか書いていないわけですね。これは実は評価委員会の本当の仕事ではないと思うのです。そういう意味で、私、印象として、情報通信機構についてはこれでいいと思うので、特段ここを増やせという意見はないわけです。それから、消防研については、本当に増やさなくてはいけないかどうかよくわからないわけですが、少なくとも我々が本当にそう思うなら、ここでは記述できるというような、そういうエリアを確保しておきたいという感じがするのです。もし消防研のほうがあるということがあるのでしたら、社会が変わって、行政が変わって、災害の質が変わってというようなことがあるのであれば、それは少し潜り込ませるようなことを・・・。

廣井委員 それは議論しているのです。重点研究と基盤研究というのが当初の中期目標

と中期計画に書かれていたのです。ところが、今の話のように消防法が変わって、消防庁長官が火災原因調査をせよと指示することができるということで、結局動かなければいけない。去年あたりは突発的な災害がかなり多かったわけです。つまり、そういう突発的な災害に対応するというのも、組織目標の大きな1つとして入れたらどうか。今までは入っていませんでした。そういうような議論はしている最中です。

ただ、その場合、少人数ですので、人間をどういうふうに割り振れば一番能率的になるのかどうか、難しいところがあるのですが、中期目標の見直しというのは、そういう突発的なものも含むような形で議論はしています。そういう経過は背景にあります。

熊谷委員長 そもそも評価は何のために行うのかということを考えますと、評価というのは、よりよい存在にするため、より意義のある存在にするために我々はやっているつもりなので、鳥井委員のおっしゃるとおりであって、削る方向、縮める方向だけが評価の唯一の方向ではない。これはお互いにみんな思っていると思いますので、基本的には鳥井委員のおっしゃるとおりだと思います。ですから、そういう評価が出てきても許されることというか、当然のことと私は思っておりますが、それはどうなんですか。そういう考え方は基本的によろしいのではないですか。要するに、さっきおっしゃったマイナスを削る方向、縮める方向、そういう方向だけが評価の許される方向かという鳥井委員の基本的なご質問ですけれども。

平井官房長 まさに今、委員長のおっしゃったとおりで、よりよい組織の方向にというものですから、当然その方向でやってくださいというのは内閣のほうでもあるということでございます。それと、どう積み上げていくのかというのは、具体例が少ないですから、先生方のほうで、こういう形でどうか、ああいう形でどうかというのを事例として挙げていく中で、国全体としての形ができ上がっていくのかなというふうに考えております。

熊谷委員長 ほかにどなたかございましょうか。この2つの組織の見直し案については、今日ここで最終決定ではございませんので、ご意見をちょうだいしたものを踏まえて、総務省のほうで見直しの素案を取りまとめいただくという段取りになるわけですが、この機会にほかにご意見等がございましたらお伺いいたしたいと思っております。

浦野臨時委員 浦野でございますが、先ほど最後の議論の点について、私も評価委員で評価させていただく立場から一言申し上げたいと思っておりました。先ほど廣井委員のほうから十分にご説明があったので特に追加する必要はないと思ったのですが、実は私も、自分で

はある時期、研究者でもありまして、そういう体験から、先ほどの消防研究所の場合には、非常に多くの仕事が入ってまいりますね。そうしますと、一方では効率化を考えなければいけないと同時に、これではやり切れないというところまできている部署があるのではないかと感じました。そういうこともありましたので、例えば研究の評価ということで考えますと、目標から少し停滞しているかもしれませんが、結局、それに増してもっと重要な、あるいは緊急の仕事が入ってきたような場合に、全体の評価をどういうふうにしていくべきかというような議論は非常に大切ではないかと思えます。最終的には、そのことも含めて、今の消防研究所さんがやっておられる、この人数でこれだけやっているということについて、私どもは非常に高く評価したという気がしております。ちょっと補足させていただきました。

熊谷委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか。よろしゅうございますか。

それでは、今日、幾つか大変適切なご意見もちょうだいいたしておりますので、そういうものを踏まえて、総務省のほうで見直しの素案を取りまとめさせていただきたいと思えます。つきましては、そのことも含めた今後のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

菅政策評価広報課長 それでは、今後のスケジュールにつきまして簡単にご説明させていただきます。資料7の1枚紙でございますが、横長の「今後のスケジュール」と書いた資料をご覧ください。

まず、平成15年度の各法人の業務実績評価につきましては、本日のご審議の結果を受けまして、政策評価・独立行政法人評価委員会及び各独立行政法人委員会へ通知するとともに、公表についても今月中に行いたいと考えております。なお、宇宙航空研究開発機構につきましては、先ほど委員長からご説明がありましており、文部科学省独立行政法人委員会への意見という形で提出させていただきます。

また、情報通信研究機構及び消防研究所の見直しにつきましても、本日いただきましたご意見等を十分に踏まえ、今月中を目途に見直しの素案の取りまとめを行いたいと思えます。両法人の見直しにつきましては、今後、政策評価・独立行政法人評価委員会の勧告等を受けまして、必要に応じ11月下旬から12月初めごろに委員会を開催して、見直し素案の内容について再度ご意見をいただくことを考えております。

本日の資料は大変多量にわたっておりまして、お荷物になろうかと存じますので、後ほど事務局より郵送させていただきます。そのままお席に置いていただいて結構でございます。



すので、よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、笹本政策評価審議官から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

笹本政策評価審議官 本日は、限られた時間でございましたけれども、大変集中的にご審議いただきましてありがとうございました。

15年度の業務実績評価につきましては、本日までご決定いただきましたので事務方で淡々と進めさせていただきませんが、組織の見直し等でご議論いただきました情報通信研究機構と消防研究所の問題につきましては、ただいまご案内のとおり、政府全体をカバーしております政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等も踏まえながら、これから詰めていきたいと思っておりますので、再度、本委員会の委員のご意見を承ることになるかと思いますが、その際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにいたしましても、今日は大変暑い中をご参集いただきまして、集中的にご審議いただきまして誠にありがとうございました。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の委員会を終わります。どうもありがとうございました。

【15：45閉会】